

建築物排出量削減計画変更届

(宛 先) 京 都 市 長	平成 30 年 7 月 11 日
届出者の住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） 大阪府中央区大手前1丁目7番31号	届出者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者名） 京阪電鉄不動産株式会社 代表取締役 道本能久 電話 06-6946-1341

京都市地球温暖化対策条例 ☒ 第36条第3項 ☐ 第39条第2項において準用する同条例第36条第3項 の 規定により届け出ます。		
変更の内容	変更する事項	・申請者の代表者名 ・建物名称 ・敷地面積、建築面積、延床面積、 ・壁断熱材の種類 ・地域産木材の利用量
	変 更 前	・代表取締役 三浦達也 ・（仮称）麩屋町ホテル計画 ・敷地面積：1308.18㎡、建築面積：874.40㎡、延床面積：6121.75㎡ ・吹付硬質ウレタンフォーム保温板A種 t 20 ・利用量：7.26㎡
	変 更 後	・代表取締役 道本能久 ・ホテルリソルトリニティ京都 御池麩屋町 ・敷地面積：1305.24㎡、建築面積：883.71㎡、延床面積：6127.52㎡ ・吹付硬質ウレタンフォーム保温板B種 t 20 ・利用量：7.50㎡
変 更 の 理 由		・代表者の人事異動 ・正式名称の決定 ・隣地越境物による敷地面積変更、庇形状等の変更による面積変更 ・建築コスト調整のため ・居室面積の変更

注 該当する口には、レ印を記入してください。

建築物排出量削減計画書

(宛 先) 京 都 市 長	H30 年 7 月 11 日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府中央区大手前1丁目7番31号	氏名(法人にあっては、名称及び代表名) 京阪電鉄不動産株式会社 代表取締役 道本能久 電話 06-6946-1341

京都市地球温暖化対策条例 ☐ 第36条第1項 ☒ 第36条第3項 ☐ 第39条第1項 ☐ 第39条第2項において準用する同条例第36条第3項 の規定により提出します。					
工 事 の 種 別		☒ 新築 ☐ 増築			
工事着工予定年月日		平成29年 5月 15日			
工事完了予定年月日		平成30年 7月 20日			
建築物 の概要	名 称	ホテルリソルトトリニティ京都 御池麩屋町			
	所 在 地	京都市中京区麩屋町通御池上る上白山町 249 幸町通御池上る亀屋町386-4他			
	構 造	鉄骨造	階 数	地上 9階地下 0階	
	敷地面積	1305.24㎡	高 さ	33.62m	
	建築面積	883.71㎡	床面積の合計 (増築部分の床面積)	6127.52㎡ ()	
	用途別の床 面積	住 宅			
		ホ テ ル 等	6127.52㎡		
		病 院 等			
		物品販売業を営む 店舗等			
		事 務 所 等			
		学 校 等			
		飲 食 店 等			
		集 会 所 等			
	工 場 等				
建築環境総合性能評価システムによる評価の結果		B - (0.9)			

温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施する措置	概 要
■ 外 壁 ， 屋 根 又 は 床 の 断 熱	屋根：硬質ウレタンフォーム保温板 t 30 外壁：吹付硬質ウレタンフォーム保温板 B 種 t 20
■ 窓 の 断 熱 又 は 日 射 の 遮 蔽	客室窓にロールカーテンの設置
□ エネルギー消費効率の高い設備の導入	
■ 再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー の 利 用	太陽光パネルの設置 (3.84 k w / h)
□ 環境への負荷が少ない材料の利用	
■ 地 域 産 木 材 の 利 用	内装材下地として地域産木材を使用 (7.50m ³)
□ 節 水 型 設 備 の 設 置	
□ 雨 水 ， 雑 排 水 等 の 利 用	
□ 耐用年数が長い材料及び設備の利用	
□ 建築物の維持管理の容易性に対する配慮	
□ 緑 化 の 実 施	
□ そ の 他	

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。

- 2 この計画書には、温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施しようとする措置の内容が分かる書類を添付してください。